

## (仮称) 津市津南防災コミュニティセンターの整備について

## 1 趣旨

新斎場いつくしみの杜の建設に際し、平成21年6月に地元3自治会（青谷第二、青谷二重池団地、西青谷）から旧斎場跡地を活用したコミュニティ施設の整備に係る要望があり、平成21年12月に新斎場建設協定が締結されました。当該協定に基づき、旧斎場跡地にコミュニティ施設を整備するため、平成23年2月までに4回にわたり協議を行い、要望のとりまとめを行ってきました。その直後の平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、津波災害からの広域的な避難の必要性が認められることとなりました。

南が丘地区においては、大規模地震による津波災害発生時に修成・育生・藤水地区からの避難者が想定されることから、平成26年3月策定の社会資本総合整備計画に当該施設の整備を位置付け、平成27年8月に地元3自治会及び南が丘地区、修成地区の自治会・自主防災会の代表者で（仮称）半田防災コミュニティセンター創設推進委員会を設立し、地域の意向等を聴取すべく平成27年度に4回の協議を進めてきました。その結果、育生・藤水地区の自治会・自主防災会の代表者の方も加える必要があるとの判断から、平成28年3月に同地区の代表者を新たな委員として加え、名称も（仮称）津市津南防災コミュニティセンター整備推進委員会と改めて協議を継続しています。

今後は施設予定地の東側の崖地に対する安全対策や駐車場用地の確保とその一体的な整備を行うなど、防災コミュニティセンターとして有効な施設整備を図るため、平成28年度から3箇年で整備を行い、平成31年度の供用開始を予定しています。

## 2 施設の基本的な考え方

指定避難所及び防災拠点施設としての整備であり、また、津波避難を考慮した広域的な避難の拠点施設とするものとします。津波発生時に南が丘地区の指定避難所である南が丘小学校、南が丘中学校及び南が丘会館へ収容しきれない避難者を他地域の避難所に移送するため、当施設が避難者の移送拠点としての機能を持つようにします。このため、大型バス等の移送車両が円滑に方向転回できるスペースや避難者の駐車スペースの確保を考慮していきま

す。

また、地域住民の日常的な自治活動の場として活用するなど、コミュニティ機能を有するものとします。

### 3 施設の概要

#### (1) 建設予定地（２－参考２）

津市半田 3 2 4 7 番地 1 ほか

（敷地面積 3, 8 2 6 m<sup>2</sup>、うち 1, 4 4 2 m<sup>2</sup>を購入予定）

#### (2) 施設の内容

床面積 8 0 0 m<sup>2</sup>程度の鉄骨造平屋建てとし、大ホール、多目的室、調理実習室等を整備します。

指定避難所としての収容人員は 2 5 0 人程度、駐車場は 5 0 台程度を予定しています。

### 4 整備スケジュール

平成 2 8 年度 用地買収、造成設計、地質調査、土壌汚染調査等

平成 2 9 年度 造成工事、建築実施設計

平成 3 0 年度 建築工事

平成 3 1 年度 供用開始

### 5 今後の対応

平成 2 8 年第 3 回津市議会定例会に提出予定の補正予算に、用地買収等に係る経費を計上します。

位置図

